お得意様各位

令和2年6月12日 株式会社 タテムラ システムサービス課 福生市牛浜104

System-V 法人税・WF版法人税・届出書・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にあり がとうございます。

令和2年度版法人税申告書・届出書・電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせいたし ます。

ネット更新は、令和2年6月15日10:00より可能です

今回マルチウィンドウ端末のバージョンアップを行いましたので、財務・税務プログラムをご 利用のコンピュータ全台でそれぞれマルチウインドウ端末(V-5.15)更新の作業もお願いします。

また、電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業も行ってください。 5月25日以降更新を待っていただいておりましたe-Taxソフトにつきましても、あわせて更新作業 を行っていただきますようお願いいたします。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくでき ませんので必ず行ってください。)

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立てのほど、宜しくお願い申し上げます。

敬具

__ 送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願いいたします。

取扱説明書

・https://www.ss.tatemura.com/ より確認できます。

案内資料

•	System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表 ・・・・1~2	2
•	マルチウィンドウ端末(V-5.15) インストール方法 ・・・・・・3~6	3
•	電子申告 環境設定インストール方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
•	法人税申告書 更新内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10~1	1
•	届出書セットプログラム 更新内容・・・・・・・・・・・・12	
•	電子申告システム 更新内容 ・・・・・・・・・・・・・・13	

・ 別紙「官製用紙印刷」についてのお知らせ

-- 送付内容のお問い合わせ先 ----

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますよ うお願いします。 尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。 TEL 042-553-5311(AM10:00~12:00 PM1:00~3:30) FAX 042-553-9901 System-V ネット更新作業手順

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチ ウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

> プログラム更新 ○○個のファイルが新しくなっています 1000番の4で更新できます *** 以上を読んだら Enter を押してください ***

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに 更新のお知らせを送信します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側) がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行ってください。

サーバーの更新方法





転送後のバージョン確認

下記のプログラムは F9(申告・個人・分析)の1頁目・ F10(データ変換)の1頁目に 表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
97	GP年度更新	V-6.04	
110	法人税申告書 R2年度	V-6.10	
(200)	追加別表 ※カブション	V-6.10	法人税 令和2年改正に対応しました
190	WP版法人税申告書 R2年度	V-6.10	※納付明細書等の「翌期予定納付額」について 経過措置計算に対応しました
140	事業概況説明書	V-6.10	印刷位置を微調整しました
1100	GP申告情報登録	V-6.03	届出書新表への転記に対応しました
1110	届出書セット R2年度	V-6.10	令和2年改正の対応、及び新表の追加を行いました
880	電子申告	V-6.07	 ・e-Taxの更新に対応しました ・贈与税の令和1年第三表(修正申告)に対応しました

※マルチウィンドウ端末がV-5.15に更新となりました。 各端末においてマルチウィンドウ端末の更新を行ってください。(P.3~P.6) ※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定インス トールも行ってください。(P.6~9)

《Windows 10/8/7》 マルチウィンドウ端末(V-5.15)インストール方法 ~ 各端末で確認を行ってください~ 20.06

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。(マルチウィンドウ端末 も閉じます。)終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- 下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。











- 電子申告を行っていないパソコンの場合⇒更新作業は以上で終わりです。
- 電子申告ご利用のパソコンの場合
 ⇒以下の「電子申告環境設定」インストールも引き続き行ってください。

《 Windows 10/8/7 》 電子申告 環境設定インストール方法 ※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行ってください※ 20.06

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。(マルチウィンドウ端末も閉じます。)終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。

Kom タテムラソフ Microsoft Windows Vista、Windows7, Windows9, Uich ハード本体のサポート特徴をおり ハード本体が増売したのに一ド体徴をおり いたり、オートののでは、「いたのでの」の がしていていて利用のが確定されてない場合は、	ト ダウンロードペ 同ける、株式会社タテムラ製 Vindoa あらせ取します。 特に回路などなりという時期かめ下さし、 特に回路などのない	更新日:00年0月0日 ページ ee ソフト及び	 1. 電子申告の環 左図ダウンロ 国税・地方税 	境設定をインストールします。 ードページの 電子申告システム環境設定の レ『をクリック」ます
気力	シロード			
製品名	VER 更新日 ダウンロ	ード 説明		
NEW マルチウィンドウ端末 System-Y専用 ※新規の場合はV-ボータルも入ります。ver2.10 IASご利用のあ客舗は <u>こちら</u>	5.15 20/06/15 <u>新規</u> 3	更新手順PDF		
NEW 国税·地方税 電子中告環境設定 令和2年6月 e-Tax更新対応級	R2年版 20/06/15 インスト	<u>-1</u>		
			2. 画面下に左下	図を表示します。
			保存し横の	▼をクリックして、 を付けて保存」を選択します。
programs.tatemura.com から denshi02-200615.exe	e (252 MB) を実行または保存しますか?	実行(<u>R</u>) 保存(<u>S</u>) ▼	\$\$>tul(<u>c)</u> x	
			保存(S) 名前を付けて保存(A) 保存して実行(R)	※保存場所指定画面が出ます ので、デスクトップに指定 します。









令和2年度法人税申告書プログラム更新内容

● 更新内容

令和2年度改正による、新法人税申告書の変更内容は以下の通りです。 WP版法人税申告書につきましても、様式変更表に対応しました。

内容変更に伴い {	- ・各表の転記元、転記先の画面文字も変更しております。 ・入力メニュー、印刷メニュー、帳票選択等も変更となりました。 、・年度更新も対応しました。
-----------	---

表 種	変更内容
法人税申告書 別表一	・右枠外が、『令二・四・一以後終了事業年度等分』になりました。 ・[1]別表四の項目番号変更に伴い、項目名が変更となりました。
別表三(一)	当期留保金額の計算欄に[16]~[18]が追加となりました。
別表三(一)付表	所得基準額の計算欄に[18][25][26]が追加となりました。
別表四	・[23]の項目名が変更となりました。 ・[46]が追加となりました。
別表六(一)	[1][2]の項目名、及びタイトル名が変更となりました。
別表七(一)	別表四の項目番号変更に伴い、当期欠損金額の項目名が変更となりました。
別表八(一)	[5][17]の項目名が変更となりました。
別表十一(一の二)	[7]の計算から、(6)×110/100 が削除となりました。
	[9]の入力に制限(資本金の額等が100億円を超える場合入力不可)がつき ました。
地方税 第六号様式	[70]別表四の項目番号変更に伴い、項目名が変更となりました。

[200] 法人税申告書 追加別表オプション ※オプションプログラムをご購入の場合のみ※

表種	変更内容
別表六(二)	[3]別表四の項目番号変更に伴い、項目名が変更となりました。
別表六(六) *New*	「法人税の額から控除される特別控除額に関する明細書」追加しました。
別表六(八)	平成31年4月1日前に開始した事業年度用項目が削除となりました。
別表六(九)	[10][15]計算選択がなくなったため、ラジオボタンを削除しました
別表六(十)	別表六(十二)が別表六(十)に変更となりました。
別表六(十一)	・別表六(十)が別表六(十一)に変更となりました。 ・平成31年4月1日前に開始した事業年度用項目が削除となりました。
 別表六(十四)	・別表六(十五)が別表六(十四)に変更となりました。 ・[15][17][20]他表の項目番号変更に伴い、項目名が変更となりました。
別表六(二十)	・別表六(二十一)が別表六(二十)に変更となりました。 ・特例対象事業年度以外の項目[19]~[26]が追加となり、[34]の計算も 選択となったため、ラジオボタンを追加しました。

別表六(二十)付表	・別表六(二十一)付表が別表六(二十)付表に変更となりました。 ・[12]の項目名に選択が増えたため、ラジオボタンを追加しました。
別表六(二十三)	・別表六(二十四)が別表六(二十三)に変更となりました。 ・[14][16][18][21]他表の項目番号変更に伴い、項目名が変更となりま した。
別表六(二十四)	・別表六(二十五)が別表六(二十四)に変更となりました。 ・[10] 令和2年4月1日以後開始事業年度の選択が増えたため、ラジオボ タンを追加しました。
別表六(二十五)	・別表六(二十六)が別表六(二十五)に変更となりました。 ・[12][20]他表の項目番号変更に伴い、項目名が変更となりました。
別表六(二十六)	・別表六(二十六)付表が別表六(二十六)に変更となりました。 ・[6]が追加となりました。
別表十(七)	別表十(六)が別表十(七)に変更となりました。

※平成31年度の「別表六(十一)」「別表六(二十五)付表」は削除となりました。

11

11

//

【改正以外の変更点】

[1001]事業税都道府県税明細書/[1002]市町村民税明細書/[1003]納付税額一覧表

『翌期予定納付額』の計算

自年月日が平成30年10月1日から令和1年9月30日の場合 ⇒経過措置計算を行うよう機能追加 しました。

通常×6を「6.3」⁻ 〈法人事業税〉 〈特別法人事業税〉 〈都道府県民税法人税割〉 〈市町村民税法人税割〉

[2.3] └─で計算します。 「1.9」

※平成31年度プログラムは非対応

次年度が令和1年10月1日以後に開始する最初の事業年度に当たらない場合や、自動計算金額 を変更する場合は、「口全項目手入力」にチェックを付けて金額を手入力してください。

「3.7」

事	事業税 · 都道府県民税納付明細書											
	事業	₣度:	令和	1年	6月	1日~令	和 2年	5月31日	法人	(名:		
※自年月日が平成30.10.1~令和1.9.30の翌期予定納付額※ 経過措置計算となります。それ以外の計算を行う場合は手入力してください。 ▽全項目手入力する場合はチェックしてください。									Š			
	提出	先	税	X	分	分割基準	分割課	税標準額	年	税	額	予罚
			1 +	£1H1.	生けい光		1					

別表六(二)/別表六(三) 率の初期値(新規入力の場合にセットする率)を変更しました。 別表六(二)[48] 今まで 4.4% ⇒ 10.3% 別表六(三) [3] 今まで 3.2% ⇒ 1% / [4] 今まで 9.7% ⇒ 6%

別表七(一)/地方税第六号様式別表九/第六号様式別表二の三

事業年度の元号セット

年月日のいずれかに数字を入力すると元号を自動セットする機能があります。 今までは「平成」をセットしていましたが、「令和」をセットするよう機能変更しました。



届出書セットプログラム 更新内容

● 更新内容

入力・出力メニュー



届出書の追加

[105][106] 国税関係帳簿の電磁的記録による保存等の承認申請書(JIIMA認証)

- [107]~[110] 国税関係帳簿のマイクロフィルムによる保存等の承認申請書
- [114]~[116] 国税関係書類のマイクロフィルムによる保存の承認申請書
 - [201] 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書 [202] 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の取りやめに 関する届出書

届出書の様式変更対応

- [87] 法人設立届出書(統一)
- [88] 異動届出書(統一)
- [13] 更正の請求書(単体申告用)
- [63] 消費税簡易課税制度選択届出書
- [101]~[104] 国税関係帳簿の電磁的記録による保存等の承認申請書
- [111]~[113] 国税関係書類の電磁的記録による保存の承認申請書
- [117]~[120] 国税関係帳簿書類に係る電磁的記録の電子計算機出カマイクロフィルムによる 保存の承認申請書

届出書の削除

「電子申告·納税等開始(変更等)届出書」

※電子申告開始届は[880]電子申告システムをご利用ください。

● 更新内容

① 税制改正によるe-Tax更新に伴い、弊社電子申告システムも対応致しました。

法人税申告書 e-Tax対応別表

令和2年6月時点でのe-Tax電子申告ソフト受付別表は下記の別表のみです。

別表1、別表2、別表4、別表5(1)、別表5(1)(付表) 別表5(2)、別表6(1)、別表7(1)、別表8(1)、別表11(1) 別表15、別表16(1)、別表16(2)、別表16(7)、別表16(8)

上記以外の別表はe-Taxでの用意がないため、変換しません。

e-Tax未対応の別表につきましては、<u>別途郵送等で提出</u>していただきますようお願い 致します。

※例年、すべての別表が受付開始となるのは9月中旬(特別償却の付表は12月)の e-Tax更新以後です。e-Taxの受付開始に合わせて弊社の変換も対応します。

② 令和1年度の贈与税申告書第三表(修正申告)に対応しました。

《 地方税電子申告の予定申告について 》

令和1年10月1日以後に開始する最初の事業年度に係る予定申告には経過措置が設けられています。

予定申告の金額は手入力となっていますので、計算の際はご注意ください。

なお、プレビューの経過措置用フォームはございませんので読み替えてご利用ください。





「官製用紙印刷」についてのお知らせ

現在、各プログラムにおいて官製用紙への印刷対応を行っておりますが、電子申告の普及 に伴い官製用紙の入手が以前よりも難しくなってきております。

また、プリンタによって転写率が異なるため、印字位置の微調整を行ってもすべてを合わ せられないプリンタもでてきております。(上部はよい位置でも下のほうに行くにしたが ってずれてしまう等)

上記の理由により、今後弊社プログラムは白紙用紙に限定して開発させていただきたく、 事前のご案内とさせていただきます。

官製用紙印刷対応:令和3年3月31日までの更新プログラム

令和3年4月1日以後更新のプログラムより、順次、印刷メニューから官製用紙印刷を なくしていく予定です。

ご理解、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。